会計年度任用職員（看護師（区健康・子ども課 B））募集要項

| | |
|---|---|
| 職名（職種） | 会計年度任用職員（看護師（区健康・子ども課 B）） |
| 採用予定人数 | １名 |
| 職務内容 | 1　乳幼児健診に関すること<br>2　予防接種に関すること<br>3　ツベルクリン反応検査及び BCG 接種に関すること<br>4　妊産婦健康相談に関すること<br>5　エキノコックス症検査に関すること<br>6　結核健診に関すること<br>7　歯科相談に関すること<br>8　性病検査に関すること<br>9　その他看護師業務に関し所属長が必要と認めるもの |
| 応募資格 | 保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に基づく看護師の免許を有する方<br>地方公務員法第 16 条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。<br>・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方<br>・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方<br>・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方 |
| 任用期間 | 令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで<br>※採用後、勤務日数が 15 日に達するまでは条件付採用期間となります。<br>※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性あり |
| 勤務場所 | 札幌市東保健センター（札幌市東区北 10 条東 7 丁目）<br>※勤務場所は敷地内禁煙です。 |
| 勤務所属 | 札幌市東区保健福祉部健康・子ども課 |
| 勤務日・時間 | ・勤 務 日：１週間当たり４日を超えない範囲内で所属長が定める。<br>・休 日　　：日曜日及び土曜日<br>月曜日から金曜日までの５日間のうち、１日以上の割合で所属長が定める日<br>・勤務時間：１週間当たり１４時間００分を超えない範囲内で所属長が定める。<br>１日当たり３時間３０分とし、その割振りは次のいずれかから所属長が定める。<br>1　８時３０分から１２時００分<br>2　８時４５分から１２時１５分<br>3　１２時４５分から１６時１５分<br>4　１３時００分から１６時３０分<br>・休憩時間：なし<br>※時間外勤務を命ずる場合あり |
| 給与 | 日額 6,610 円（地域手当を含む）<br>※上記の金額は令和 8 年 11 月時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。 |
| 諸手当 | 通勤手当、時間外勤務手当(支給要件有) |
| 休暇 | 年次休暇（任用当初から付与、原則 2 日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有） |

| | |
|---|---|
| 社会保険 | 適用なし |
| 福利厚生 | 加入しない |
| 公務災害 | 補償制度有 |
| 服務 | 地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）<br>※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能 |
| スケジュール<br>応募方法 | ・応募受付期間：令和８年 11 月６日（金）～令和８年 11 月 16 日（月）<br>・面 接 日 程 ：随時<br>・合否決定時期：面接後随時<br>・応 募 方 法 ：写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送<br>※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。<br>※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。<br>※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。<br>※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。<br>【履歴書送付先（募集者）】<br>〒065-0010 札幌市東区北 10 条東 7 丁目<br>札幌市東区保健福祉部健康・子ども課保健予防係 宛<br>※封筒の表に「会計年度任用職員（看護師 B）履歴書在中」と朱書き |
| 個人情報の<br>取扱い | 履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。 |

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。